

吉野ヶ里町地球温暖化対策実行計画 (事務事業編)

2018 年 2 月

吉野ヶ里町

目 次

1	計画策定の背景と目的	1
(1)	背 景	1
(2)	目 的	1
2	計画の基本的事項	2
(1)	計画の位置づけ	2
(2)	計画の期間	2
(3)	対象とする事務・事業及び施設・設備	2
(4)	対象とする温室効果ガス	3
(5)	計画の基準年度、目標年度	3
3	温室効果ガスの排出状況	4
(1)	基準年度（2013 年度）の状況	4
(2)	直近 4 年間の温室効果ガス総排出量の推移	13
4	環境配慮行動の現状と将来の意向	14
5	省エネルギー診断の結果	16
6	計画の目標	21
(1)	温室効果ガス排出量の削減目標	21
(2)	2022 年度における個別の数値目標	23
(3)	2030 年度における個別の数値目標	23
7	具体的な取組	24
8	計画の推進	28
(1)	推進体制	28
(2)	進行管理の方法	29
	資料編	33
(1)	点検調査票	33

1 計画策定の背景と目的

(1) 背景

私たちの日常生活や事業活動に伴って排出される二酸化炭素等の温室効果ガスは地球温暖化を引き起こす大きな要因となっています。こうした温室効果ガス排出量の増加は、気候変動や生態系の変化等をもたらし、人類を含むすべての生物の生存基盤である地球環境に多大な悪影響を与えることになります。

我が国は、2015年7月17日に、地球温暖化対策推進本部において「日本の約束草案」を決定し、温室効果ガスの排出量を2030年度に2013年度比で26%削減することを国連気候変動枠組条約事務局に提出しました。

2016年5月13日に閣議決定された「地球温暖化対策計画」では、削減目標の26%のうち、地方公共団体の事務・事業が該当する業務その他部門において約40%削減を目標にしており、温室効果ガス排出量の削減に向けた行政自らの率先した取組が求められています。

また、2015年11月30日から12月13日まで、フランスのパリにおいて気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）が行われ、すべての国が参加し、公平かつ実効的な枠組みとなる「パリ協定」が採択されました。その後、2016年11月4日には「パリ協定」が発効しました。2016年11月7日から18日までモロッコのマラケシュで開催されたCOP22では、「パリ協定」の詳細なルールを2018年までに策定することを合意しました。2017年11月6日から17日までドイツのボンで開催されたCOP23では削減目標の引き上げを促す「タラノア対話」を2018年から実施すること、COP24とCOP25で2020年までの各国の取組検証を決定することを合意しました。

地方公共団体については、「地球温暖化対策の推進に関する法律」（以下、「温対法」とする）において、地方公共団体の事務及び事業に関する温室効果ガス排出量の削減と吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画（＝地球温暖化対策実行計画）を策定し、その実施状況を公表することが義務づけられています。

このようなことから、本町においても、省エネルギーの推進など環境保全施策や事業を実施する行政主体の役割のほか、一般の企業や家庭と同じように消費者・事業者としての側面を持っていることから、町自らの事務・事業により発生する温室効果ガスの削減と、環境への負荷削減に向けた取組を積極的に推進するため、本計画を策定するものであります。

(2) 目的

本計画は、本町の事務・事業に伴う温室効果ガス排出量の削減に向けた様々な取組を行い、地球温暖化対策を積極的に推進することを目的とします。

2 計画の基本的事項

（１）計画の位置づけ

吉野ヶ里町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（以下、本計画）は、温対法第 21 条に基づく計画であり、地球温暖化対策の取組を町の事務・事業の中で率先して実行するための計画です。

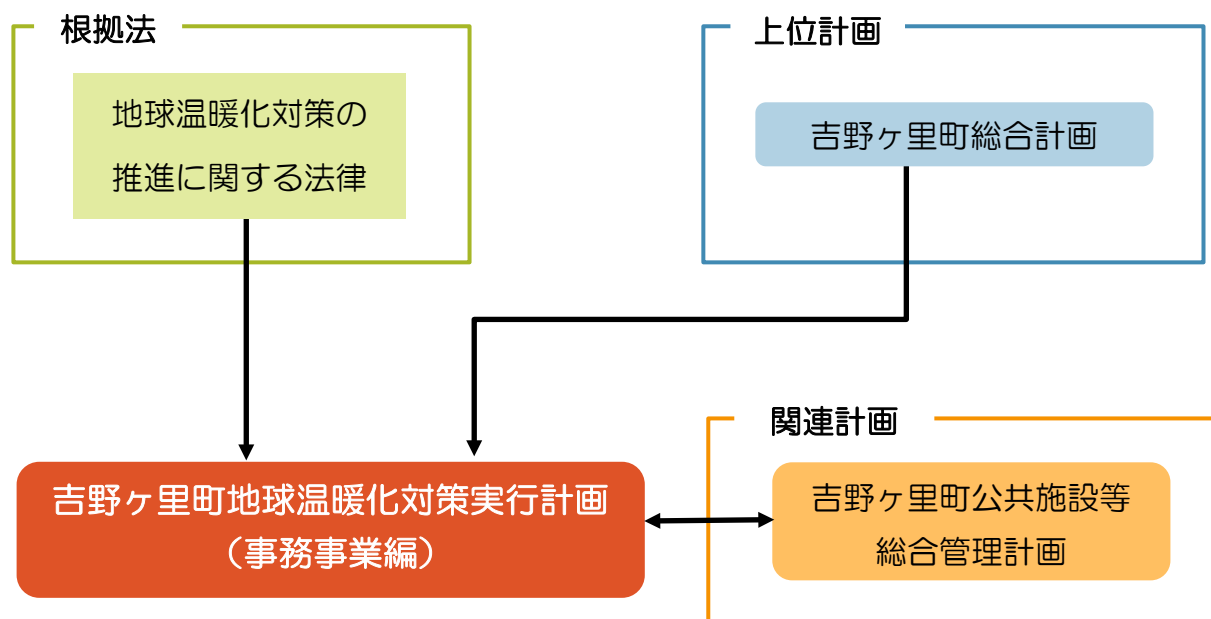


図 1 計画の位置づけ

（２）計画の期間

本計画の期間は、2018 年度から 2022 年度までの 5 年間とします。計画の進捗状況は、毎年、点検・評価するとともに、技術の発展等を考慮し、必要に応じて見直しを行うこととします。

なお、2022 年度以降については、計画の改定を検討することとします。

（３）対象とする事務・事業及び施設・設備

本計画は本町が実施する全ての事務・事業を対象とするため、本町が所有する全ての施設・設備を対象とします。ただし、公営住宅等の個人の生活に伴う部分は対象外とします。

(4) 対象とする温室効果ガス

本計画では、温対法第2条第3項に定められた7種類の温室効果ガス（表1）のうち、本町の事務・事業に該当しない若しくは対象とすることが適当でないものを除外し、4種類の物質（二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン）を算定対象とします。

表1 温室効果ガスの種類

ガス種類	人為的な発生源	
二酸化炭素 (CO ₂)	エネルギー起源	電気の使用や暖房用灯油、自動車用ガソリン等の使用により排出される。排出量が多いため、対象とされる温室効果ガスの中では温室効果への寄与が最も大きい。
	非エネルギー起源	廃プラスチック類の焼却等により排出される。
メタン (CH ₄)	自動車の走行や、燃料の燃焼、終末処理場における下水処理等により排出される。二酸化炭素と比べると重量あたり約25倍の温室効果がある。	
一酸化二窒素 (N ₂ O)	自動車の走行や燃料の燃焼、終末処理場における下水処理等により排出される。二酸化炭素と比べると重量あたり約298倍の温室効果がある。	
ハイドロフルオロカーボン (HFC)	カーエアコンの使用・廃棄時等に排出される。二酸化炭素と比べると重量あたり約12～14,800倍の温室効果がある。	
パーフルオロカーボン (PFC)	半導体の製造、溶剤等に使用され、製品の製造・使用・廃棄時等に排出される（地方公共団体では、ほとんど該当しない）。二酸化炭素と比べると重量あたり約7,390～17,340倍の温室効果がある。	
六ふっ化硫黄 (SF ₆)	電気設備の電気絶縁ガス、半導体の製造等に使用され、製品の製造・使用・廃棄時等に排出される（地方公共団体では、ほとんど該当しない）。二酸化炭素と比べると重量あたり約22,800倍の温室効果がある。	
三ふっ化窒素 (NF ₃)	半導体・液晶素子の製造装置のドライクリーニングガスとして用いられている（地方公共団体ではほとんど該当しない）。	

出典：「地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル」
（平成29年3月、環境省総合環境政策局環境計画課）より作成

(5) 計画の基準年度、目標年度

本計画の基準年度は、2013年度とします。また、計画期間終了予定年度である2022年度を中間目標年度、国の地球温暖化対策計画に準じて2030年度を最終目標年度とします。

3 温室効果ガスの排出状況

(1) 基準年度（2013 年度）の状況

1) エネルギー等の使用実績

本町の事務・事業に伴う 2013 年度のエネルギー使用量は、熱量換算値で 71,273 GJ※です（表 2）。電力の割合が最も多く、約 8 割を占めています（図 2）。

※GJ（ギガジュール）：J（ジュール）はエネルギーの単位を表し、kWh・m³・L など単位が異なる項目を比較するために換算します。G（ギガ）は基礎となる単位の 10⁹（＝10 億）倍の量であることを示します。

表 2 エネルギー使用量（2013 年度）

項目	使用量	換算係数	熱量換算
電力	5,448,734 kWh	9.97 MJ/kWh	54,324 GJ
LPG	133,095 m ³	101.2 MJ/m ³	13,469 GJ
A重油	54,750 L	39.1 MJ/L	2,141 GJ
ガソリン	32,364 L	34.6 MJ/L	1,120 GJ
軽油	5,811 L	37.7 MJ/L	219 GJ
計			71,273 GJ

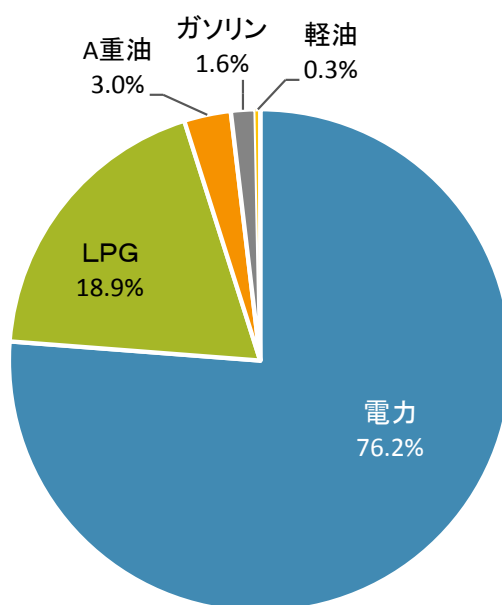
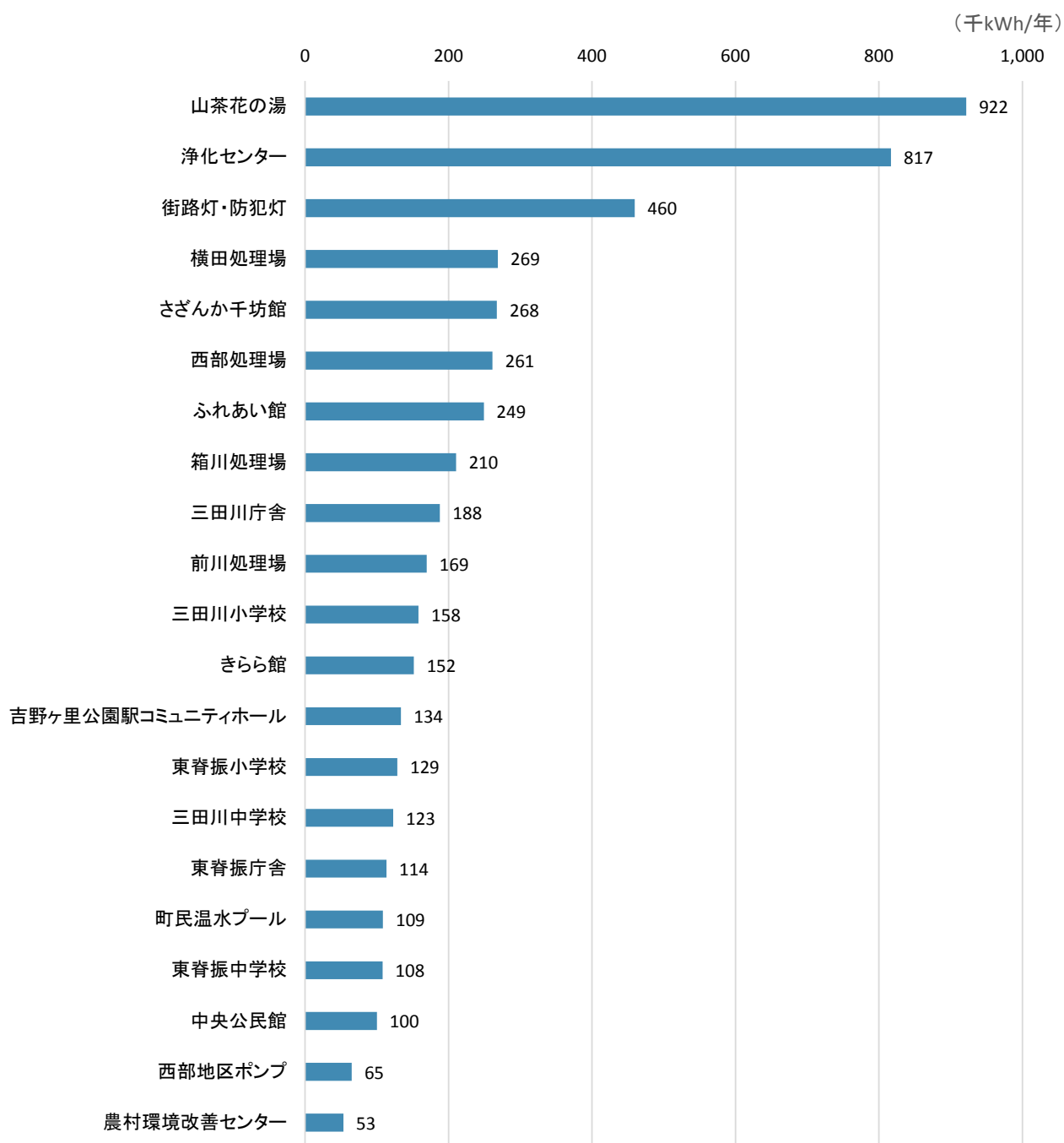


図 2 エネルギー使用量の内訳（2013 年度）

① 電気使用量

2013 年度の電気使用量は、5,448,734 kWh です。施設・設備別にみると、ひがしせ
ふり温泉 山茶花の湯、浄化センター、街路灯・防犯灯の電気使用量が多く、全体の
40%を占めています（図 3）。



備考）使用量が全体の 1 %未満の施設・設備は省略している。

図 3 電気使用量の内訳（2013 年度）

② LPG 使用量

2013 年度における LPG 使用量は、133,095 m³です。ひがしせふり温泉 山茶花の湯の使用量が多く、全体の 98%を占めています（図 4）。

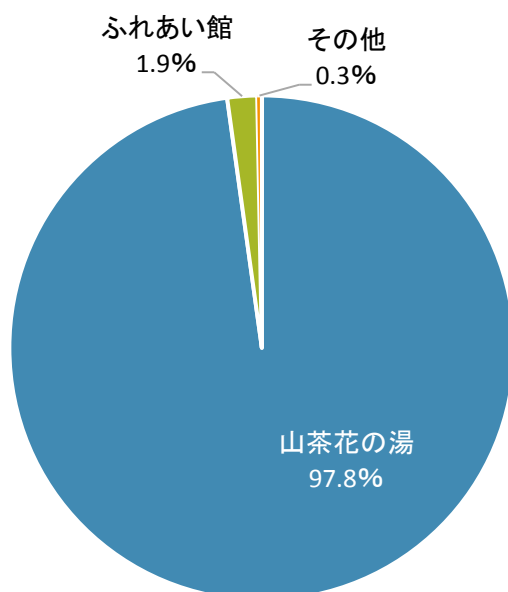


図 4 LPG 使用量の内訳（2013 年度）

③ A 重油使用量

2013 年度における A 重油使用量は 54,750 L です。A 重油を使用している施設は、町民温水プールと三田川健康福祉センター ふれあい館です（図 5）。

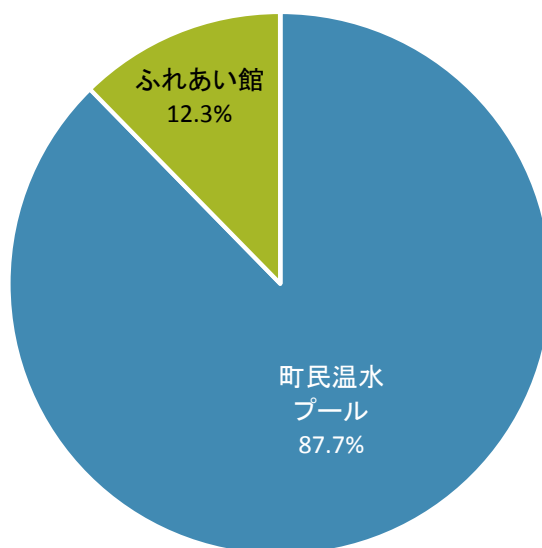


図 5 A 重油使用量の内訳（2013 年度）

④ 公用車の燃料使用量

2013 年度における公用車のガソリン使用量は、32,364 L、軽油使用量は 5,811 L です。

2) 温室効果ガスの排出状況

① 算定方法

温室効果ガス排出量は、「温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン（環境省、平成 29 年 3 月）」に基づき、電気や燃料使用量等の活動量に排出係数を乗じて算定します。温室効果ガス排出量の算定に使用した排出係数（2013 年度分）を表 3～6 に、地球温暖化係数を表 7 に示します。地球温暖化係数とは、各温室効果ガスの地球温暖化をもたらす効果の程度を、二酸化炭素の当該効果に対する比で表したものです。これらの係数は、同施行令の改正によって見直しが行われることから、計画策定後に排出量を算定する際には、各年度に適用される係数を用いることとします。

表 3 二酸化炭素の排出係数（2013 年度）

項 目	排出係数
電気（九州電力）	0.613 kg-CO ₂ /kWh
液化石油ガス（LPG）	3.00 kg-CO ₂ /kg
A 重油	2.71 kg-CO ₂ /L
ガソリン	2.32 kg-CO ₂ /L
軽 油	2.58 kg-CO ₂ /L

備考）電気の排出係数は、電気事業者別の各年度の実排出係数を用いることとし「電気事業者別の CO₂ 排出係数－2013 年度実績－」（環境省、平成 26 年 12 月 5 日公表）を、その他の燃料の排出係数は「温対法施行令第 3 条」（平成 27 年 4 月 1 日改正）から引用した。また、LPG は供給元の情報により 1,000/502(kg/m³)で重量へ換算した。

表 4 メタンの排出係数 (2013 年度)

項 目			排出係数
家庭用機器における 燃料の使用		LPG	0.00000023 t-CH ₄ /kg
自動車の走行	ガソリン・LPG	普通・小型乗用車 (定員10名以下)	0.00000001 t-CH ₄ /km
	ガソリン	軽乗用車	0.00000001 t-CH ₄ /km
		普通貨物車	0.000000035 t-CH ₄ /km
		小型貨物車	0.000000015 t-CH ₄ /km
		軽貨物車	0.000000011 t-CH ₄ /km
		普通・小型・軽特種用途車	0.000000035 t-CH ₄ /km
	軽油	普通・小型乗用車 (定員10名以下)	0.000000002 t-CH ₄ /km
		普通貨物車	0.000000015 t-CH ₄ /km
		小型貨物車	0.0000000076 t-CH ₄ /km
		普通・小型特種用途車	0.000000013 t-CH ₄ /km
終末処理場における下水等の処理			0.00000088 t-CH ₄ /m ³

表 5 一酸化二窒素の排出係数 (2013 年度)

項 目		排出係数	
家庭用機器における 燃料の使用	LPG	0.0000000046 t-N ₂ O/kg	
自動車の走行	ガソリン・LPG	普通・小型乗用車 (定員10名以下)	0.000000029 t-N ₂ O/km
	ガソリン	軽乗用車	0.000000022 t-N ₂ O/km
		普通貨物車	0.000000039 t-N ₂ O/km
		小型貨物車	0.000000026 t-N ₂ O/km
		軽貨物車	0.000000022 t-N ₂ O/km
		普通・小型・軽特種用途車	0.000000035 t-N ₂ O/km
	軽油	普通・小型乗用車 (定員10名以下)	0.000000007 t-N ₂ O/km
		普通貨物車	0.000000014 t-N ₂ O/km
		小型貨物車	0.000000009 t-N ₂ O/km
		普通・小型特種用途車	0.000000025 t-N ₂ O/km
終末処理場における下水等の処理		0.00000016 t-N ₂ O/m ³	

表 6 ハイドロフルオロカーボンの排出係数 (2013 年度)

項 目	排出係数
自動車用エアコンの使用	0.00001 t-HFC/台・年

表 7 地球温暖化係数

二酸化炭素 (CO ₂)	メタン (CH ₄)	一酸化二窒素 (N ₂ O)	ハイドロフルオロ カーボン (HFC)
1	25	298	1,430※

※HFC は物質群の総称であり、個々の物質により地球温暖化係数が異なります。
本計画ではカーエアコンに封入されている HFC として代表的な HFC-134a を対象とします。

② 二酸化炭素排出量

2013 年度の二酸化炭素排出量は、4,373 t-CO₂ です。そのうち、電気の使用による排出量が最も多く、76% (3,340 t-CO₂) を占めています (図 6)。

施設・設備別の排出量をみると、ひがしせふり温泉 山茶花の湯が最も多く、続く浄化センター、街路灯・防犯灯と合わせて約 5 割を占めています (図 7)。

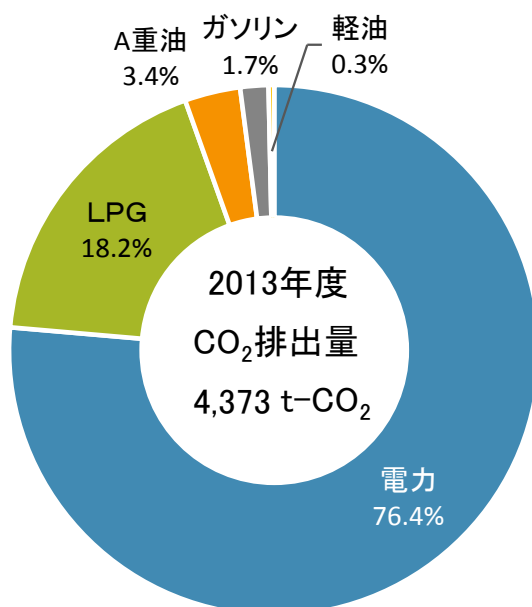
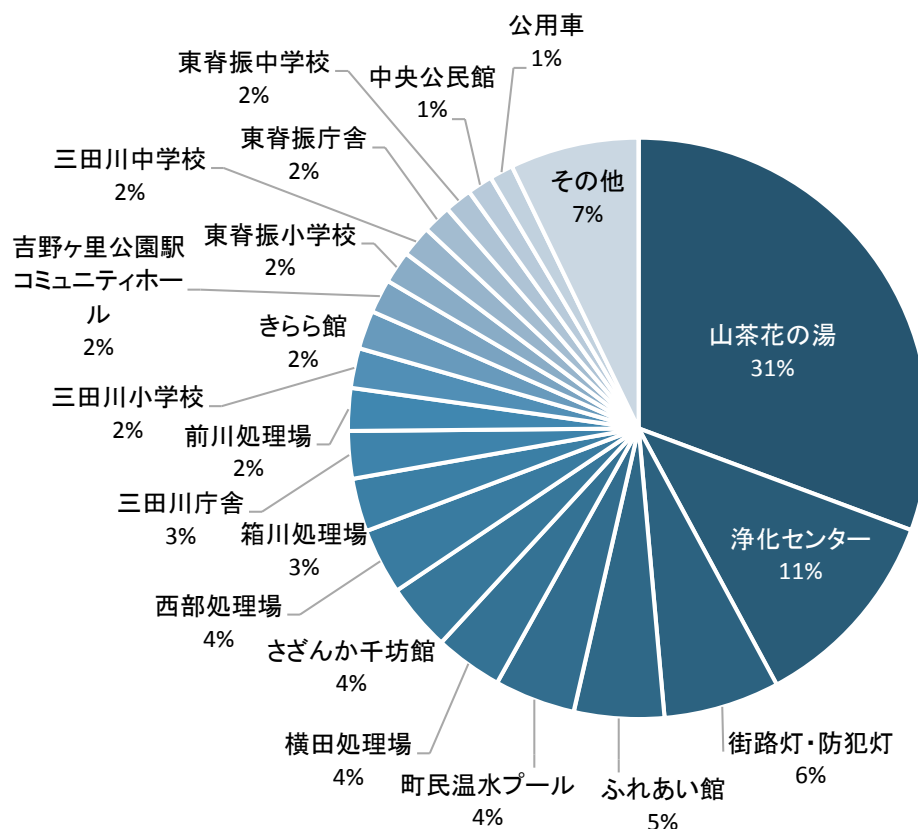


図 6 二酸化炭素排出量のエネルギー種別の内訳 (2013 年度)



備考) 使用量が 1 %未満の施設・設備は「その他」にまとめた。

図 7 二酸化炭素排出量の施設・設備別の内訳 (2013 年度)

本町の事務・事業に伴う直近4年間（2013～2016年度）のエネルギー使用量（熱量換算値）は、横ばいで推移しています（図8）。

一方、直近4年間の二酸化炭素排出量は、電力の実排出係数の変化に伴い約17%減少しています（図9）。

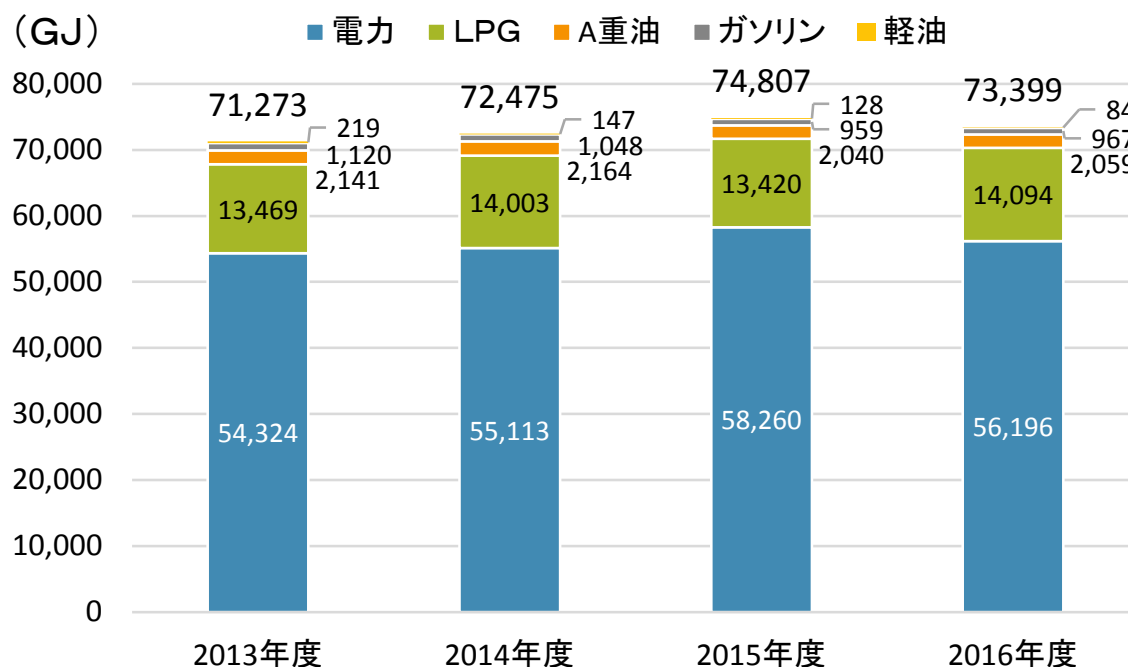


図8 直近4年間のエネルギー使用量（熱量換算値）

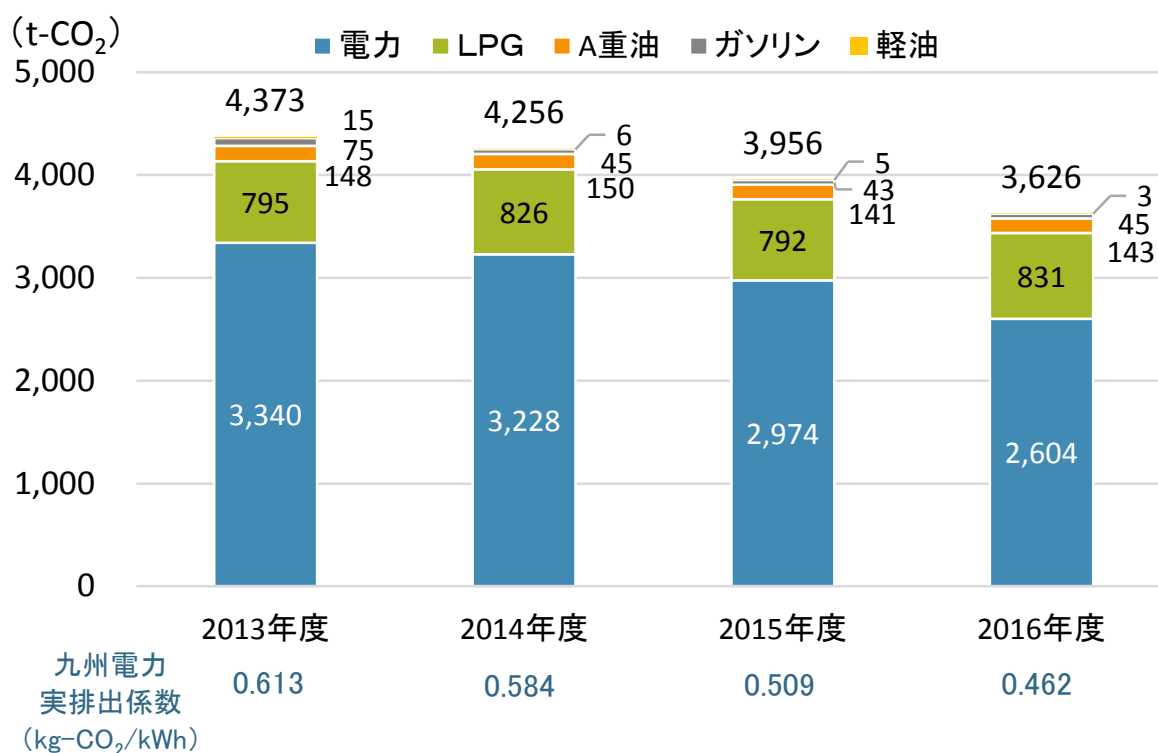


図9 直近4年間の二酸化炭素排出量

③ メタン排出量

2013 年度のメタン排出量は、1.3 t-CH₄ です。そのうち、終末処理場における下水等の処理による排出量がほとんどを占めています（図 10）。また、自動車の走行や家庭用機器（こんろ・湯沸器等）における燃料の使用によってもメタンが排出されています。

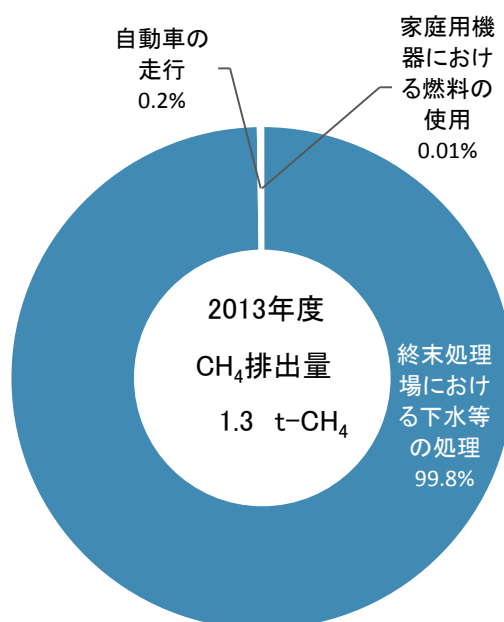


図 10 メタン排出量の内訳

直近 4 年間のメタン排出量は、終末処理場における下水等の処理による排出量の変化に伴い微増しています（表 8）。

表 8 直近 4 年間のメタン排出量

区分	(t-CH ₄)			
	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
終末処理場における下水等の処理	1.3	1.4	1.5	1.6
自動車の走行	0.0028	0.0026	0.0025	0.0025
家庭用機器における燃料の使用	0.0002	0.0001	0.0001	0.0002
計	1.3	1.4	1.5	1.6
二酸化炭素に換算すると・・・	33 t-CO ₂	36 t-CO ₂	37 t-CO ₂	39 t-CO ₂

④ 一酸化二窒素排出量

2013 年度の一酸化二窒素の排出量は、0.25 t-N₂O です。そのうち、終末処理場における下水等の処理による排出量が 97%を占めています（図 11）。また、自動車の走行や家庭用機器（こんろ・湯沸器等）における燃料の使用によっても一酸化二窒素が排出されています。

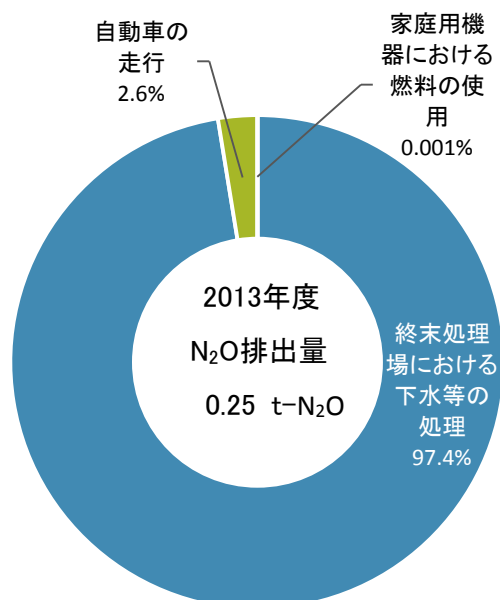


図 11 一酸化二窒素排出量の内訳

直近 4 年間の一酸化二窒素排出量は、終末処理場における下水等の処理による排出量の変化に伴い微増しています（表 9）。

表 9 直近 4 年間の一酸化二窒素排出量

区分	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
終末処理場における下水等の処理	0.24	0.26	0.27	0.29
自動車の走行	0.006	0.006	0.006	0.006
家庭用機器における燃料の使用	0.000004	0.000003	0.000003	0.000003
計	0.25	0.27	0.27	0.29
二酸化炭素に換算すると・・・	74 t-CO ₂	79 t-CO ₂	81 t-CO ₂	87 t-CO ₂

⑤ ハイドロフルオロカーボン排出量

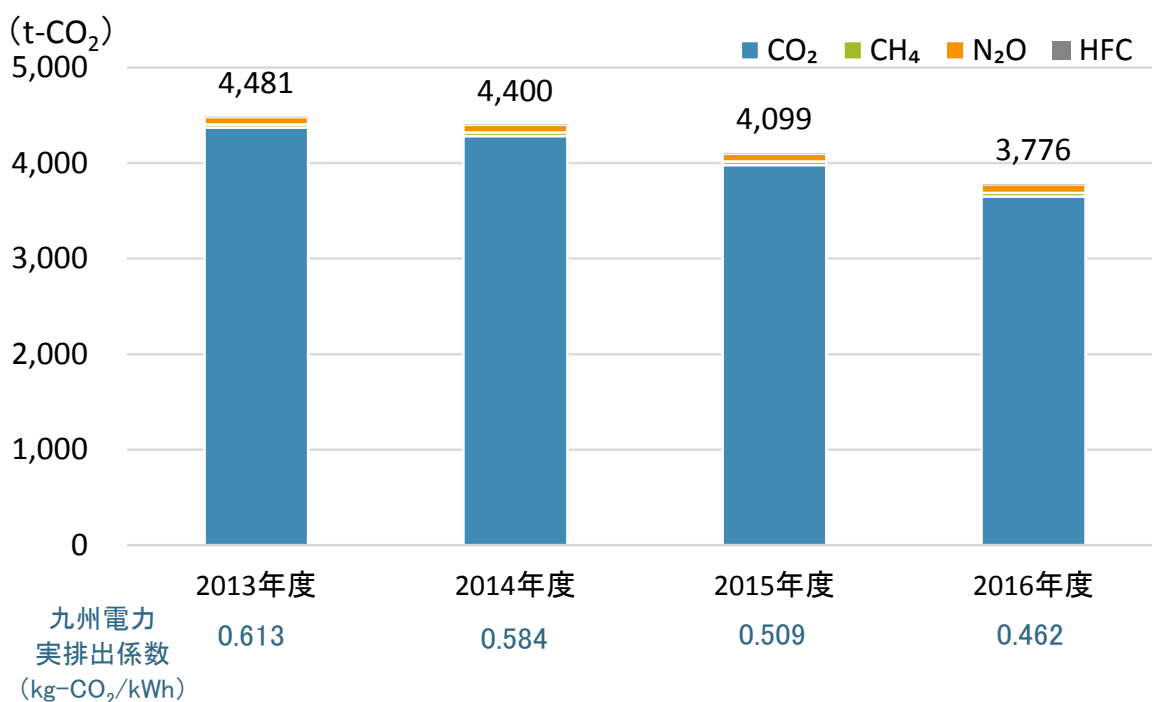
ハイドロフルオロカーボンは、自動車用エアコンを使用する際に排出（漏出）されます。2013 年度の排出量は、0.4 kg-HFC です。直近 4 年間のハイドロフルオロカーボン排出量は、横ばいで推移しています（表 10）

表 10 直近 4 年間のハイドロフルオロカーボン排出量

区分	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
自動車用エアコンの使用	0.4	0.4	0.4	0.5
二酸化炭素に換算すると・・・	0.6 t-CO ₂	0.6 t-CO ₂	0.6 t-CO ₂	0.6 t-CO ₂

（２）直近４年間の温室効果ガス総排出量の推移

直近４年間の温室効果ガス総排出量は、二酸化炭素排出量の変化に伴い約１６％減少しています（図１２）。これは、電力の実排出係数の変化が主な要因です。



(t-CO₂)

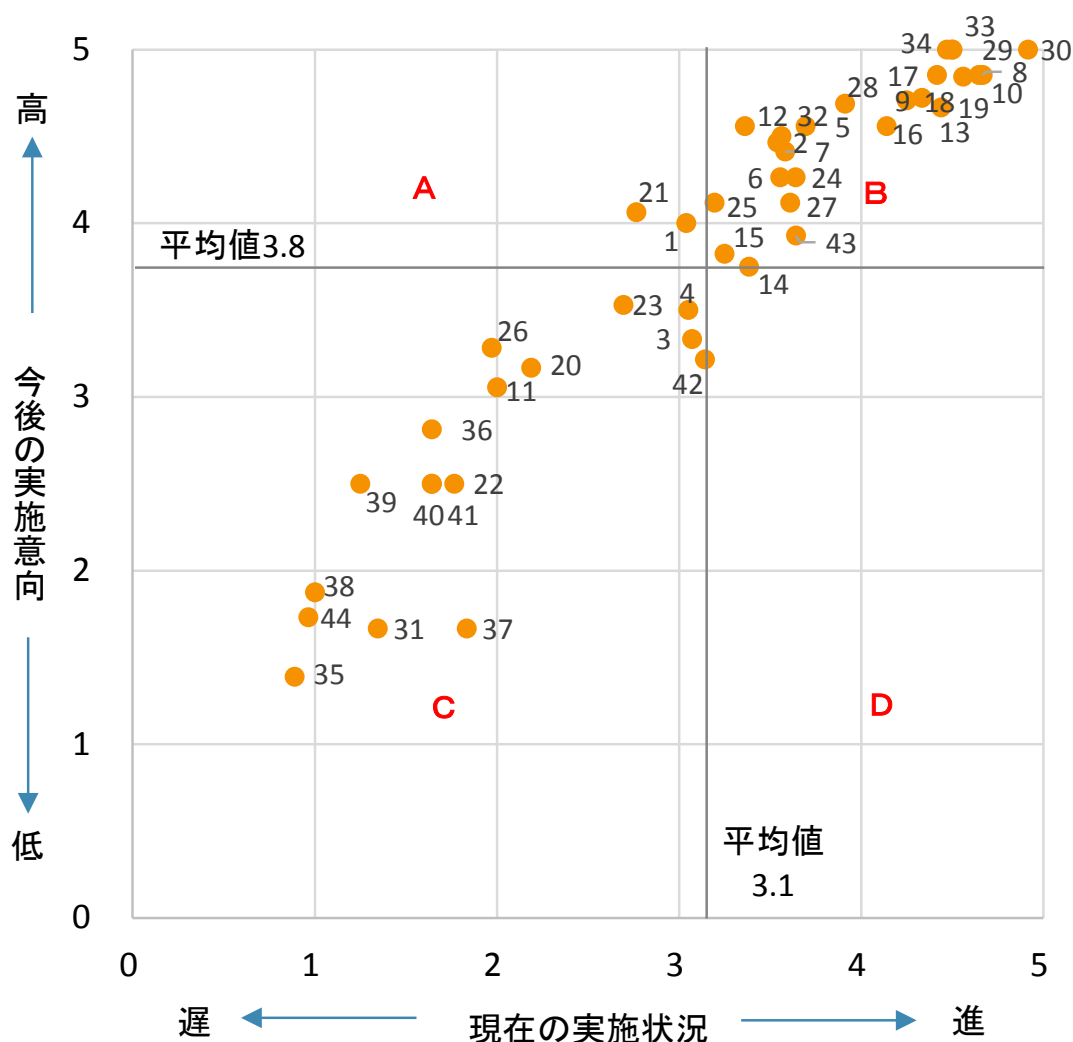
区分	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
CO ₂	4,373.1	4,284.7	3,980.5	3,648.7
CH ₄	33.3	35.7	36.6	39.5
N ₂ O	73.8	79.0	80.9	87.1
HFC	0.6	0.6	0.6	0.6
計	4,480.8	4,399.9	4,098.6	3,776.0

図 12 直近４年間の温室効果ガス総排出量の内訳

4 環境配慮行動の現状と将来の意向

庁内の全部署を対象に、「財やサービスの購入に関する取組」「財やサービスの使用に関する取組」「建設工事に関する取組」等の計 53 項目について、環境配慮行動に関するアンケート調査を実施しました。

調査結果は図 13 に示すとおりであり、散布図は“現在の実施状況”と“今後の実施意向”の回答の平均値を用いて 4 区分としました。C の区分には、相対的に取組が遅れ、かつ、将来も実施の意向が乏しいものが分布しており、その中でも“38 自然光、自然風の活用”“44 温暖化対策等に関する情報提供”“35 省エネルギー診断の活用”の取組が遅れています。同区分において省エネ効果が高い取組としては、“36 LED 照明器具への買い換え”が挙げられます。



備考)・上記は、アンケートを実施した 53 項目のうち、大規模な設備の導入・更新に関わる項目を除く 44 項目の回答を整理したものである。

- ・X 軸、Y 軸に示す 5 段階の区分は、「5」に近いほど取組が進んでいることや、実施の意向が高いことを示す。

図 13 環境配慮行動調査の結果

表 11 環境配慮行動の確認項目

区 分	No	No	内 容
1. 財やサービスの購入に関する取組	(1) 電気製品	1	電気製品を購入・更新する際は、エネルギー消費効率の高い製品を選ぶ。
		2	適正規模の電気製品を選ぶ。
		3	水を使用する機器を購入・更新する際には節水型の製品を選ぶ。
2. 財やサービスの使用に関する取組	(2) 公用車	4	公用車の更新時は、エネルギー消費の少ない自動車を選択する。
		5	両面印刷、裏面コピー、縮小機能を利用する。
	(1) 用紙類	6	裏紙の活用を徹底する。
		7	資料はあらかじめ庁内 LAN や電子メールを使用するなど簡素化を図り、印刷ページ数および部数は必要最小限とする。
		8	職員のための会議等においては、封筒を使用しない。
		9	ミスコピー防止のため、コピー使用後は必ずオールクリアボタンを押す。
	(2) 水道使用量	10	洗面、歯磨き、食器・器具の洗浄や洗濯などをするとときはこまめに水を止める。
		11	利用者に節水への協力を促進するため、水回りに節水啓発の表示を行う。
	(3) 電気使用量	12	OA 機器については節電・待機モードを活用するとともに、長時間使用しない場合は主電源を切って、待機時消費電力を削減する。
		13	LAN の活用により周辺機器の共有化を図る。
		14	空調の温度は冷房 28℃、暖房 20℃に設定する。
		15	冷房効率を上げるためにブラインド、カーテン、グリーンカーテンを活用する。
		16	冷暖房中の窓、出入口の開放禁止を徹底する。
		17	不必要な照明を消灯する。
		18	冷蔵庫の温度設定を弱に設定する。
		19	クールビズ・ウォームビズを実施している。
		20	省エネルギーなどのために、ノー残業デーを設定している。
	(4) 燃料使用量	21	自動車のタイヤ空気圧を適正に保つなど、定期的に点検・整備を実施する。
		22	2 km 以内の近距離移動は、徒歩または自転車を利用する。
		23	公共交通機関の利用を心掛けている。
		24	緩やかに発進し（5 秒かけて 20 km/h まで加速）、経済速度で運転する。
		25	早めにアクセルオフをしてエンジンブレーキを活用する。
		26	停車中はエンジンを止め、アイドリングストップに努める。
		27	カーエアコンは必要最小限にする。
		28	無駄な荷物を積んだまま運転しない。
		29	合理的な走行ルートを選択し、公用車の運転を行う。
		30	公用車の走行距離を把握・管理している（運転日報の記録など）。
		31	公用自転車を積極的に活用する。
3. ごみの排出、リユース、リサイクルに関する取組		32	容器又は包装は再利用する。
		33	ファイルや封筒などは再利用する。
		34	資源回収ボックスを利用している。
4. 施設設備の改善に関する取組		35	施設の省エネルギー診断を実施し、運用改善・設備の更新等に役立てている。
		36	LED 照明器具への買い換えを順次行う。
		37	人感センサー付の照明器具を導入する。
		38	自然光、自然風を施設内に取り入れる工夫を行う。
		39	施設周辺や屋上などの緑化を図る。
5. 建設工事に関する取組		40	支障のない限りエネルギー消費量の少ない建設機械を使用するよう発注者として促す。
		41	出入車輛から排出される温室効果ガスの抑制を発注者として促す。 （運搬車両台数、運転時間、運搬ルートの検討など）
		42	建設業に係る指定副産物の再生利用を促進する。
		43	建設業者による建設廃棄物等の適正処理を発注者として確認する。
6. 温暖化対策意識の向上に関する取組		44	温暖化対策やその効果に関する情報を定期的に職員へ提供する。

備考）上記は、アンケートを実施した 53 項目のうち、大規模な設備の導入・更新に関わる項目を除く 44 項目を整理したものである。

5 省エネルギー診断の結果

町職員が常駐する主な施設において、空調設備等のエネルギー使用設備の仕様・運転状況を把握するため、資料調査と診断員による立入調査を実施し（表12）、各機器の運用改善や新たな設備の導入について検討し、措置を講じた場合に得られる省エネルギー効果を試算しました（表13）。

立入調査を実施していない施設で、水処理に係る設備と排出量が全体の1%以上の施設は、立入調査を実施した施設の診断結果を用いて削減効果を試算しました（表14）。0.1～1%の施設は、「地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル」（平成29年3月、環境省総合環境政策局環境計画課）の建物用途別のエネルギー削減率参考値を基に、簡易的に削減効果を試算しました（表15）。

省エネルギー対策を検討するにあたり、CO₂削減に最大の効果をもたらす製品がまとめられた「L2-Tech（エルツーテック）リスト」などを参考としました。

表12 省エネルギー診断の内容

調査項目		調査方法	調査対象	調査対象時期
施設	施設の概要、管理体制、設備リスト・仕様、エネルギーの使用実績	資料調査、立入調査	三田川庁舎 東脊振庁舎 吉野ヶ里町中央公民館 三田川小学校 三田川中学校 三田川健康福祉センターふれあい館 東脊振健康福祉センターきらら館 道の駅吉野ヶ里 さざんか千坊館 ひがしせふり温泉 山茶花の湯 浄化センター	直近の4年間 (2013～2016年度)
		資料調査	上記以外の施設	
公用車	車種・車名、燃料の種類、購入年月、管理部署、エネルギーの使用実績	資料調査	自動車	

表 13 省エネルギー診断（立入調査・資料調査）を踏まえた対策案とその削減効果

番号	施設名	温室効果ガス排出割合 (2013年度)	項目	運用改善	設備の導入・更新	2022年度 施設における 削減効果目安 (2013年度比)	2030年度 施設における 削減効果 (2013年度比)	本町の総排出 量に対する削減 効果 (2013年度比)
1	三田川庁舎	2.6%	管理運用改善	●		2.0%	2.0%	0.05%
			空調機の高効率化		●	2.8%	14.0%	0.36%
			照明のLED化		●	0.8%	3.8%	0.10%
			室外機遮熱ネットの活用		●	0.3%	1.4%	0.04%
			EMS(エネルギーマネジメントシステム)設備を新設		●	—	1.5%	0.04%
2	東脊振庁舎	1.6%	管理運用改善	●		3.0%	3.0%	0.05%
			空調機の高効率化		●	2.6%	12.8%	0.20%
			照明のLED化		●	2.8%	14.0%	0.22%
			室外機遮熱ネットの活用		●	0.3%	1.7%	0.03%
			EMS(エネルギーマネジメントシステム)設備を新設		●	—	2.1%	0.03%
3	吉野ヶ里町中央公民館	1.4%	自動販売機照明の夜間消灯	●		0.4%	0.4%	0.01%
			照明のLED化		●	0.4%	2.2%	0.03%
			講堂系統エアハン(1F)高効率フィルター更新		●	0.3%	1.4%	0.02%
			複層ガラスの導入口		●	0.04%	0.2%	0.003%
			照明点灯制御の導入		●	0.04%	0.2%	0.003%
4	三田川小学校	2.2%	EMS(エネルギーマネジメントシステム)設備を新設		●	—	2.1%	0.05%
			空調機の高効率化		●	1.3%	6.4%	0.14%
			照明設備の運用改善	●		0.7%	0.7%	0.01%
			照明のLED化		●	1.7%	8.7%	0.19%
			エアハン用フィルターの更新によるファン動力低減		●	0.4%	2.1%	0.04%
			室外機遮熱ネットの活用		●	0.1%	0.5%	0.01%
			普通教室系統エアハン外気量導入量の削減	●		8.2%	8.2%	0.18%
5	三田川中学校	1.7%	EMS(エネルギーマネジメントシステム)設備を新設		●	—	4.0%	0.07%
			空調機の高効率化		●	0.2%	0.9%	0.02%
			照明設備の運用改善	●		1.3%	1.3%	0.02%
			照明のLED化		●	3.1%	15.7%	0.27%
			エアハン用フィルターの更新によるファン動力低減		●	0.3%	1.3%	0.02%
			室外機遮熱ネットの活用		●	0.0%	0.1%	0.001%
			普通教室系統エアハン外気量導入量の削減	●		4.3%	4.3%	0.07%
6	三田川健康福祉センター ふれあい館	4.2%	空調機管理運用改善	●		0.6%	0.6%	0.02%
			室外機遮熱ネットの活用		●	0.1%	0.3%	0.01%
			照明のLED化		●	0.8%	4.0%	0.17%
			空調設備の更新		●	0.2%	1.2%	0.05%
7	東脊振健康福祉センター きらら館	2.1%	管理運用改善	●		2.3%	2.3%	0.05%
			空調機の高効率化		●	1.6%	8.0%	0.17%
			照明のLED化		●	3.8%	19.0%	0.40%
			室外機遮熱ネットの活用		●	0.1%	0.7%	0.01%
8	道の駅吉野ヶ里 さざんか千坊館	3.7%	店舗及び増築棟の空調温度の運用改善	●		1.2%	1.2%	0.04%
			店舗棟の空調機の高効率化		●	1.1%	5.3%	0.20%
			店舗棟の排気ファンの運用改善	●		1.8%	1.8%	0.07%
			駐車場水銀灯照明のLED化		●	0.4%	2.2%	0.08%
			(参考)バイオマスストーブの導入(薪やペレット等)		●	—	4.4%	0.16%
9	ひがしせふり温泉 山茶花の湯	29.9%	空調機管理運用改善	●		0.3%	0.3%	0.10%
			照明設備管理運用改善	●		0.3%	0.3%	0.10%
			照明のLED化		●	0.1%	0.3%	0.09%
			ガス暖房機の高効率化		●	0.1%	0.3%	0.10%
			EMS(エネルギーマネジメントシステム)設備を新設		●	—	0.4%	0.11%
			空調器の高効率機器への更新		●	0.4%	2.0%	0.60%
			ボイラーの高効率機器への更新(LPG)		●	10.0%	10.0%	2.99%
			(参考)バイオマスボイラーへの更新(木材や竹チップ等)		●	—	52.2%	15.62%
10	浄化センター	11.2%	管理運用改善	●		0.1%	0.1%	0.02%
			空調機の高効率化		●	0.1%	0.3%	0.03%
			照明のLED化		●	0.1%	0.3%	0.03%
			水処理施設の主要設備(ポンプ)更新		●	1.3%	6.3%	0.71%

表 14 立入調査を実施した施設の診断結果を踏まえた対策案とその削減効果

番号	施設名	温室効果ガス排出割合 (2013年度)	項目	運用改善	設備の導入・更新	2022年度施設における削減効果目安 (2013年度比)	2030年度施設における削減効果 (2013年度比)	本町の総排出量に対する削減効果 (2013年度比)			
11	町民温水プール (ひがしせふり温泉 山茶花の湯の診断結果より)	4.4%	空調機管理運用改善	●		0.3%	3.7%	0.3%	16.0%	0.01%	0.7%
			照明設備管理運用改善	●		0.3%		0.3%		0.02%	
			照明のLED化		●	0.1%		0.3%		0.01%	
			EMS(エネルギー・マネジメントシステム)設備を新設		●	－		0.4%		0.02%	
			空調器の高効率機器への更新		●	0.4%		2.0%		0.09%	
			ボイラーの高効率機器への更新(A重油)		●	2.5%		12.7%		0.56%	
12	吉野ヶ里公園駅 コミュニティホール (道の駅吉野ヶ里 さざんか千坊館の診断結果より)	1.8%	空調温度の運用改善	●		1.2%	4.5%	1.2%	10.5%	0.02%	0.2%
			空調機の高効率化		●	1.1%		5.3%		0.10%	
			排気ファンの運用改善	●		1.8%		1.8%		0.03%	
			照明のLED化		●	0.4%		2.2%		0.04%	
13	東脊振小学校 (三田川小学校の診断結果より)	1.8%	EMS(エネルギー・マネジメントシステム)設備を新設		●	－	12.4%	2.1%	28.6%	0.04%	0.5%
			空調機の高効率化		●	1.3%		6.4%		0.11%	
			照明設備の運用改善	●		0.7%		0.7%		0.01%	
			照明のLED化		●	1.7%		8.7%		0.15%	
			エアハン用フィルターの更新によるファン動力低減		●	0.4%		2.1%		0.04%	
			室外機遮熱ネットの活用		●	0.1%		0.5%		0.01%	
			普通教室系統エアハン外気量導入量の削減	●		8.2%		8.2%		0.14%	
14	東脊振中学校 (三田川中学校の診断結果より)	1.5%	EMS(エネルギー・マネジメントシステム)設備を新設		●	－	9.2%	4.0%	27.7%	0.06%	0.4%
			空調機の高効率化		●	0.2%		0.9%		0.01%	
			照明設備の運用改善	●		1.3%		1.3%		0.02%	
			照明のLED化		●	3.1%		15.7%		0.23%	
			エアハン用フィルターの更新によるファン動力低減		●	0.3%		1.3%		0.02%	
			室外機遮熱ネットの活用		●	0.01%		0.1%		0.001%	
			普通教室系統エアハン外気量導入量の削減	●		4.3%		4.3%		0.06%	
15	箱川処理場	2.9%	水処理施設の主要設備(ポンプ)更新 (浄化センターの診断結果より)		●	1.2%	1.2%	6.0%	6.0%	0.18%	0.18%
16	西部地区ポンプ	0.9%			●	1.2%	1.2%	6.0%	6.0%	0.05%	0.05%
17	松隈地区ポンプ	0.3%			●	1.2%	1.2%	6.0%	6.0%	0.02%	0.02%
18	立野団地ポンプ室	0.2%			●	1.2%	1.2%	6.0%	6.0%	0.01%	0.01%
19	横田地区ポンプ	0.1%			●	1.2%	1.2%	6.0%	6.0%	0.01%	0.01%
20	中の原団地,川原団地ポンプ	0.3%			●	1.2%	1.2%	6.0%	6.0%	0.02%	0.02%

表 15 環境省のマニュアル等を踏まえた対策案とその削減効果

番号	施設名	温室効果ガス排出割合 (2013年度)	項目	運用改善	設備の導入・更新	2022年度 施設における削減効果目安 (2013年度比)	2030年度 施設における削減効果 (2013年度比)	本町の総排出量に対する削減効果 (2013年度比)		
21	三田川中央公園	0.9%	管理運用改善	●		3.4%	8.3%	3.4%	27.6%	0.03%
			照明のLED化		●	4.8%		24.1%		0.22%
22	農村環境改善センター	0.7%	管理運用改善	●		3.6%	6.0%	3.6%		0.03%
			照明のLED化		●	1.3%		6.6%	15.7%	0.05%
			設備の更新・導入(空調)		●	1.1%		5.4%		0.04%
23	吉野ヶ里保育園	0.6%	管理運用改善	●		3.7%	5.5%	3.7%		0.02%
			照明のLED化		●	1.2%		6.0%	12.7%	0.04%
			設備の更新・導入(空調)		●	0.6%		3.0%		0.02%
24	東脊振幼稚園	0.5%	管理運用改善	●		3.7%	5.5%	3.7%		0.02%
			照明のLED化		●	1.2%		6.0%	12.7%	0.03%
			設備の更新・導入(空調)		●	0.6%		3.0%		0.01%
25	さざんか武道館	0.3%	管理運用改善	●		2.6%	4.9%	2.6%		0.01%
			照明のLED化		●	0.8%		4.2%	14.1%	0.01%
			設備の更新・導入(空調)		●	1.4%		7.2%		0.02%
26	トム・ソーヤの森	0.2%	管理運用改善	●		3.4%	8.3%	3.4%	27.6%	0.01%
			照明のLED化		●	4.8%		24.1%		0.06%
27	三田川武道館	0.2%	管理運用改善	●		2.6%	4.9%	2.6%		0.01%
			照明のLED化		●	0.8%		4.2%	14.1%	0.01%
			設備の更新・導入(空調)		●	1.4%		7.2%		0.02%
28	文化財資料室	0.2%	管理運用改善	●		3.6%	6.0%	3.6%		0.01%
			照明のLED化		●	1.3%		6.6%	15.7%	0.01%
			設備の更新・導入(空調)		●	1.1%		5.4%		0.01%
29	街路灯・防犯灯	6.3%	照明のLED化		●	7.6%	7.6%	38.0%	38.0%	2.39%
30	公用車	2.0%	自動車の更新		●	4.1%	12.1%	20.5%	28.5%	0.41%
			エコドライブの実施	●		8.0%		8.0%		0.16%
31	水処理場(4施設)	23.9%	施設の統廃合	—	—	5.9%	5.9%	5.9%	5.9%	1.41%

対策項目が多岐にわたるため7種類の方針に区分し、優先順位を検討しました(表16)。全ての対策案を2030年度までに実施した場合、温室効果ガス排出量の15.5%(表16、2013年度比)を削減する効果が見込まれます(ケースE)。

初期投資をほぼ必要としない「①運用改善」は、取り組みやすい対策であり、これを全ての施設で実行した場合、総排出量のうち1.4%を削減することができます(ケースA)。「⑦施設の統廃合」は、現在本町で進んでいる水処理施設の統廃合による効果のみを想定しています。「吉野ヶ里町公共施設等総合管理計画」により、住民のニーズの変化に応じ最適な施設保有量を検討することで更なる削減効果が期待できます。

「①運用改善」と「②照明のLED化」は早期に着手しやすい取組(削減効果6.2%、ケースB)であり、これに「④老朽化した設備の更新(15年以上経過)」、「⑥自動車の更新による燃費改善(10年以上経過)」、「⑦施設の統廃合」を加えたケースDの削減効果は14.0%と見込まれます。これを重点的に実行する対策とし、これら以外の対策は施設の使用状況等を踏まえて取り組むこととします。

表 16 対策方針を組み合わせたケース別の削減効果

ケース	対策方針							温室効果ガスの削減効果 (2013年度比)
	① 運用改善 の取組	② 照明の LED化	③ 投資回収期 間の短い (10年)設備 の更新	④ 老朽化し た設備の 更新(15 年以上経 過)	⑤ EMS(エネ ルギーマ ネジメント システム) 設備の導 入	⑥ 自動車の 更新によ る燃費改 善(10年 以上経 過)	⑦ 施設の統 廃合	
	1.4%	4.8%	1.1%	6.0%	0.4%	0.4%	1.4%	
A	●							1.4%
B	●	●						6.2%
C	●	●				●		6.6%
D	●	●		●		●	●	14.0%
E	●	●	●	●	●	●	●	15.5%

※上記の対策以外に、バイオマスを利用した設備を導入すると、温室効果ガス排出量の約16%(2013年度比)を削減する効果が見込まれます。(例：ひがしせふり温泉 山茶花の湯のボイラー)

6 計画の目標

(1) 温室効果ガス排出量の削減目標

計画期間における温室効果ガス排出量の削減目標は、2022 年度に 2013 年度比で 22%削減することを目指します（中間目標）。

また、国の「地球温暖化対策計画」の業務その他部門の削減目安に準じて、2030 年度に 2013 年度比で 40%削減することを目指します（最終目標）。

◆温室効果ガス排出量の削減目標

2013 年度における温室効果ガス排出量 4,481 t-CO₂



2022 年度における温室効果ガスの排出量を、2013 年度比で

22 %削減 (-1,009 t-CO₂)

(本町の省エネ対策 5% 国・電力会社の取組 21%)
(新設予定の公共施設の影響 -4%)

2030 年度における温室効果ガスの排出量を、2013 年度比で

40 %削減 (-1,793 t-CO₂)

(本町の省エネ対策 16% 国・電力会社の取組 28%)
(新設予定の公共施設の影響 -4%)

※削減目標は、本町における事務・事業を対象としたものです。公共施設の新設・改築や廃止、設備の導入により事務・事業に大きな変更が生じた場合や、電力の排出係数の推移により、必要に応じて削減目標の見直しを行います。

なお、この削減目標には電力業界の低炭素化の取組を踏まえた削減量を見込んでいます。国の「地球温暖化対策計画」に記載されている 2030 年度の排出係数想定値 0.37kg-CO₂/kWh を使用すると、本町における削減量は 28%です。新設予定の公共施設の影響を考慮すると、最終目標達成には省エネ対策により、16%の削減が必要になります。

2016 年度以降、2030 年度の想定値に向けて順調に排出係数が下がった場合、2022 年度の排出係数は 0.423kg-CO₂/kWh と推計されます。この場合、本町における削減量は 21%です。新設予定の公共施設の影響を考慮すると、中間目標達成には省エネ対策により、5%の削減が必要になります。

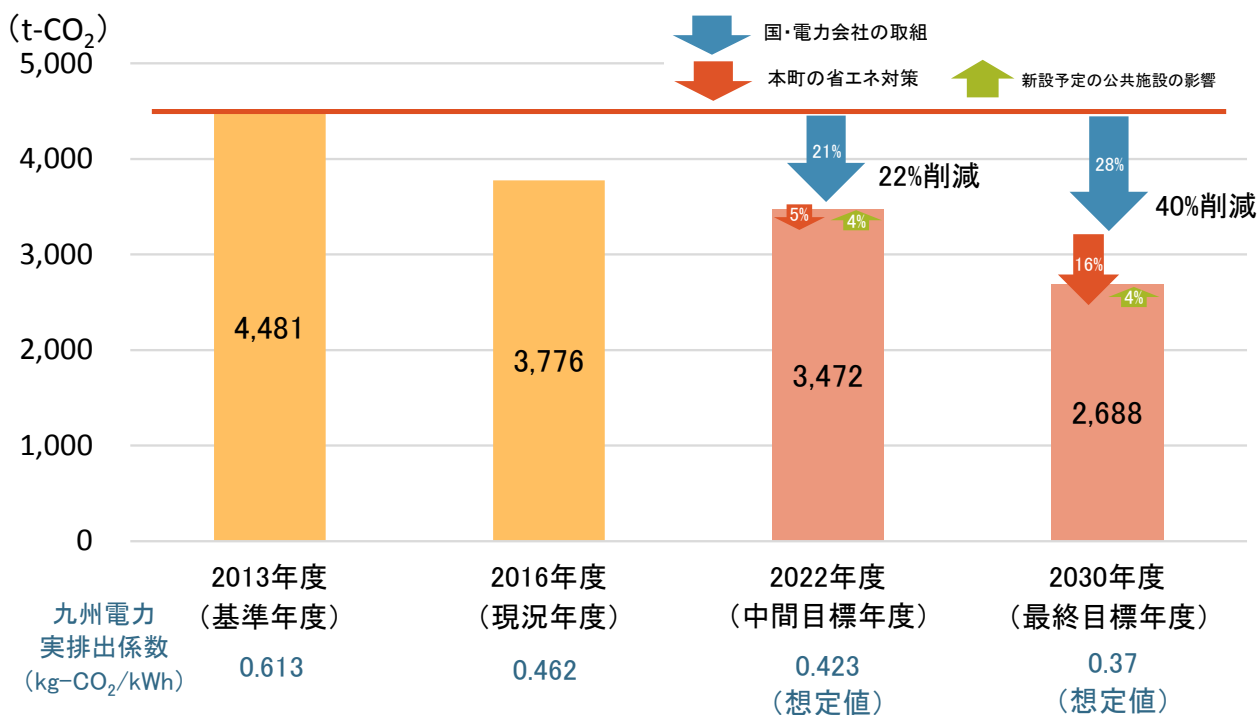


図 14 各目標年度における温室効果ガス削減目標

省エネルギー診断をふまえて実行する対策は、表 17 に示すスケジュールで取り組みます。2030 年度に向けてケース D (表 16) に掲げた対策を優先して取り組むこととします。

2022 年度の中間目標を達成するためには、“②照明の LED 化”を施設の 20%で実施する必要があります。また、“①運用改善の取組”は全職員が継続して取り組むように、進行管理を行います。“④老朽化した設備の更新 (15 年以上経過)”、“⑥自動車の更新による燃費改善 (10 年以上経過)”は、2022 年度を目標に実施し、以降は必要に応じて随時取り組むこととします。“⑦施設の統廃合”は最適な施設保有量を定期的に検討し、削減を目指します。

表 17 省エネルギー対策のスケジュール

対策方針	(年度)			
	2018	2022	2023	2030
①運用改善の取組	全職員が継続して取り組む。 2013年度比 1.4%削減			
②照明のLED化	2022年度を目標に施設の20%で実施し、以降は年10%の割合で取り組む。 2013年度比 1.0%削減			
③投資回収期間の短い設備の更新 (10年以内)	必要に応じて取り組む。			
④老朽化した設備の更新 (15年以上経過)	2022年度を目標に実施し、以降は必要に応じて随時取り組む。 2013年度比 1.1%削減			
⑤EMS (エネルギー管理システム) 設備の導入	必要に応じて取り組む。			
⑥自動車の更新による燃費改善 (10年以上経過)	2022年度を目標に実施し、以降は必要に応じて随時取り組む。 2013年度比 0.1%削減			
⑦施設の統廃合	最適な施設保有量を検討する。 2013年度比 1.4%削減			

①②④⑥⑦の対策により、2022年度において2013年度比 5%削減
2030年度において2013年度比16%削減

（２）2022 年度における個別の数値目標

2022 年度における個別の数値目標を以下のとおりに設定し、その達成に向けた取組を全庁で行うこととします。なお、これらの目標は、定期的に進捗状況の調査を行うとともに、必要に応じて見直しを行います。

電気使用量	2013 年度比 6 %削減 (2016 年度比 9%削減)
公用車燃料（ガソリン）使用量	2013 年度比 20 %削減 (2016 年度比 8%削減)
公用車燃料（軽油）使用量	2013 年度比 65 %削減 (2016 年度比 8%削減)

※LPG、A 重油は大規模な設備更新による削減が必要となるため、個別目標は設定しません。

軽油はディーゼル車の使用台数の減少により、2016 年度に約 60%（2013 年度比）使用量が減少しています。

表 18 2022 年度における個別の数値目標

項 目	数値目標	内 容
電気使用量	6 % （-326 千 kWh） (5, 449 千 kWh→5, 123 千 kWh)	対象施設・設備の電気使用量を 2013 年度比で 6 %削減する。 (※新設予定の公共施設の影響は 含みません。)
公用車燃料 （ガソリン）使用量	20 % （-6, 641 L） (32, 364 L→25, 723 L)	公用車のガソリン使用量を 2013 年度比で 20 %削減する。
公用車燃料 （軽油）使用量	65 % （-3, 759 L） (5, 811 L→2, 052 L)	公用車の軽油使用量を 2013 年度比で 65 %削減する。

（３）2030 年度における個別の数値目標

2030 年度における個別の数値目標を参考値として以下のとおりに設定します。本町の進捗状況や、技術の進歩・社会状況の変化等により、必要に応じて見直しを行います。

電気使用量	2013 年度比 21 %削減 (2016 年度比 20%削減)
LPG 使用量	2013 年度比 17 %削減 (2016 年度比 21%削減)
A 重油使用量	2013 年度比 17 %削減 (2016 年度比 13%削減)
公用車燃料（ガソリン）使用量	2013 年度比 30 %削減 (2016 年度比 20%削減)
公用車燃料（軽油）使用量	2013 年度比 70 %削減 (2016 年度比 20%削減)

7 具体的な取組

● 財やサービスの購入に関する取組

① 用紙類

- ・コピー用紙は、再生紙を購入する。
- ・トイレットペーパーなどの衛生紙は、再生紙が使用されている製品を購入する。

② 電気製品

- ・電気製品を購入・更新する際は、エネルギー消費効率の高い製品を選ぶ。
- ・適正規模の電気製品を選ぶ。
- ・エネルギー消費の少ない自動販売機へ更新する。
- ・水を使用する機器を購入・更新する際には節水型の製品を選ぶ。

③ 公用車

- ・公用車の更新時は、エネルギー消費の少ない自動車を選択する。
- ・購入から10年以上経過している自動車は、更新を検討する。

④ 文具・事務機器等

- ・使い捨て製品の購入を控える。
- ・再利用や詰め替え可能な製品（文具、洗剤など）を購入する。
- ・部品の交換修理の可能な製品など長期使用が可能な製品を購入する。

● 財やサービスの使用に関する取組

① 用紙類

- ・両面印刷、裏面コピー、縮小機能を利用する。
- ・裏紙の活用を徹底する。
- ・資料はあらかじめ庁内LANや電子メールを使用するなど簡素化を図り、印刷ページ数および部数は必要最小限とする。
- ・職員のための会議等においては、封筒を使用しない。
- ・ミスコピー防止のため、コピー使用後は必ずオールクリアボタンを押す。

② 水道使用量

- ・洗面、歯磨き、食器・器具の洗浄や洗濯などをするときはこまめに水を止める。
- ・利用者に節水への協力を促進するため、水回りに節水啓発の表示を行う。

③ 電気使用量

- ・OA 機器については節電・待機モードを活用するとともに、長時間使用しない場合は主電源を切って、待機時消費電力を削減する。
- ・LAN の活用により周辺機器の共有化を図る。
- ・冷房中の室温は 28℃、暖房中は 19℃を目安にして、適切に調整する。
- ・空調フィルターを定期的に清掃・点検する。
- ・冷房効率を上げるためにカーテン、ブラインド、グリーンカーテンを活用する。
- ・冷暖房中の窓、出入口の開放禁止を徹底する。
- ・不必要な照明を消灯する。
- ・クールビズ・ウォームビズを実施する。
- ・省エネルギーなどのために、ノー残業デーを設定する。

COOLBIZ

クールビズ

どうして「28℃」？

「クールビズ」で呼び掛けている「室温 28℃」は冷房の設定温度のことではありません。冷房時の外気温や湿度、「西日が入る」などの立地や空調施設の種類などの建物の状況、室内にいる方の体調等を考慮しながら、無理のない範囲で冷やし過ぎない室温管理の取組をお願いする上で、目安としているものです。

例えば、冷房の設定温度を 28℃にしても、室内が必ずしも 28℃になるとは限りません。そういう場合は、設定温度を下げることも考えられます。

④ 燃料使用量

- ・自動車のタイヤ空気圧を適正に保つなど、定期的に点検・整備を実施する。
- ・2 km 以内の近距離移動は、徒歩または自転車を利用する。
- ・遠方への出張時には公共交通機関の利用を心掛ける。
- ・緩やかに発進し（5 秒かけて 20 km/h まで加速）、経済速度で運転する。
- ・早めにアクセルオフをしてエンジnbrakeを活用する。
- ・停車中はエンジンを止め、アイドリングストップに努める。
- ・カーエアコンは必要最小限にする。
- ・無駄な荷物を積んだまま運転しない。
- ・公用車は適正な台数に抑える。
- ・合理的な走行ルートを選択し、公用車の運転を行う。
- ・公用車の走行距離を把握・管理する（運転日報の記録など）。
- ・公用自転車を積極的に活用する。



● 廃棄物対策（３Ｒの積極的推進）に関する取組

- ・ 容器又は包装は再利用する。
- ・ ファイルや封筒などは再利用する。
- ・ プリンターのトナーやカートリッジを分別回収し、リサイクルする。
- ・ 資源回収ボックスを利用する。

● 施設設備の改善に関する取組

- ・ 施設の省エネルギー診断を実施し、運用改善・設備の更新などに役立てる。
- ・ 施設の新築、改築の際は、断熱性・気密性の高い設計とし、冷暖房に係るエネルギーを削減する。
- ・ 個別照明、個別冷暖房が可能なシステムの導入を進める。
- ・ デマンド管理や電力消費監視システムなどを導入し、電力消費の見える化を進める。
- ・ LED 照明器具への買い換えを順次行う。
- ・ 人感センサー付の照明器具の導入を進める。
- ・ 高効率給湯器（エコキュート、エネファームなど）の導入を進める。
- ・ 自然光、自然風を施設内に取り入れる工夫を行う。
- ・ 雨水利用施設を設置する。
- ・ 施設周辺や屋上などの緑化を図る。
- ・ 省エネルギー型空調（外気冷房、全熱交換器など）の導入を進める。
- ・ エネルギー消費の少ない熱源機・ポンプへ更新する。
- ・ 省エネ対策による削減額の一部を設備改修に再投資する仕組みを導入する。
- ・ 太陽光発電設備や太陽熱利用設備等の再生可能エネルギーを利用する設備の導入を進める。

＜設備機器の新規整備又は更新に関する計画＞

施設ごとの維持管理や修繕に関する情報について一元管理を行い、設備機器の劣化状況等を勘案して、優先順位の高い設備機器から順番に高効率な設備機器を導入するなど、計画的で効果的な整備・更新に取り組む。

＜省エネルギー設備・機器の導入基準＞

環境省が公表する「L2-Tech*認証製品一覧」などを参考に、省エネ・CO₂排出削減効果の高い設備・機器の導入を進める。

※先導的（Leading）な低炭素技術（Low-carbon Technology）

● 建設工事に関する取組

- ・支障のない限りエネルギー消費量の少ない建設機械を使用するよう発注者として促す。
- ・出入車輛から排出される温室効果ガスの抑制を発注者として促す。（運搬車両台数、運転時間、運搬ルートを検討など）
- ・建設業に係る指定副産物の再生利用を促進する。
- ・建設業者による建設廃棄物などの適正処理を発注者として確認する。

● 温暖化対策意識の向上に関する取組

- ・温暖化対策やその効果に関する情報を定期的に職員へ提供する。

8 計画の推進

(1) 推進体制

① 吉野ヶ里町地球温暖化対策推進管理委員会

吉野ヶ里町地球温暖化対策推進管理委員会（以下、「委員会」）は、副町長、課長級職員で構成します。委員長は、副町長とします。委員会は、計画の策定、見直しを行うとともに、計画の策定後には進行管理を行います。

② 吉野ヶ里町地球温暖化対策推進員

計画の実行において、各課の地球温暖化対策推進員（以下、「推進員」）は、具体的取組項目の職員への周知と推進を図るとともに、定期的の実施状況を把握し、事務局に報告します。

③ 事務局（環境課）

事務局は、推進員の報告を踏まえて計画の実施状況のとりまとめ等を行うとともに、委員会の開催・運営を行います。

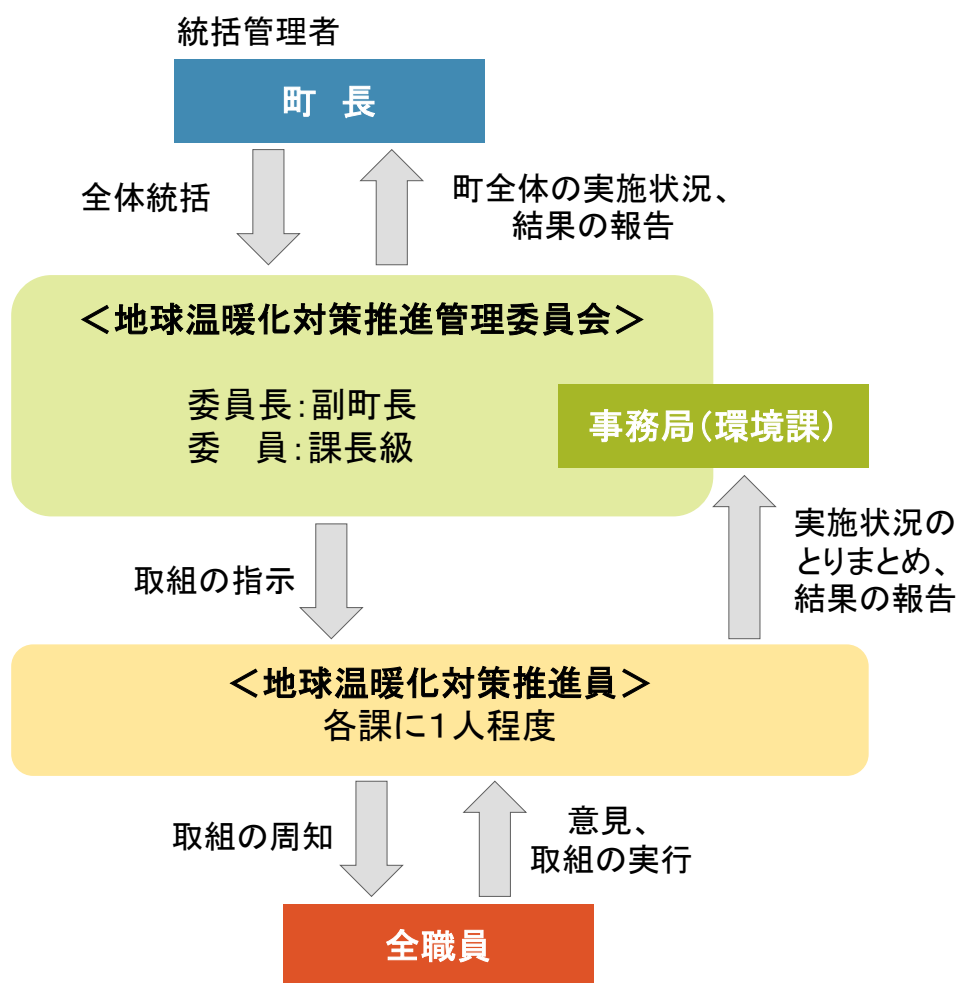


図 15 計画の推進体制

(2) 進捗管理の方法

計画の進捗管理は、①Plan（計画）、②Do（実行）、③Check（評価）、④Act（改善）という、PDCA サイクルによる進捗管理を行っていきます。図 16 に示すように、計画改定までの PDCA と毎年の PDCA に分けられます。

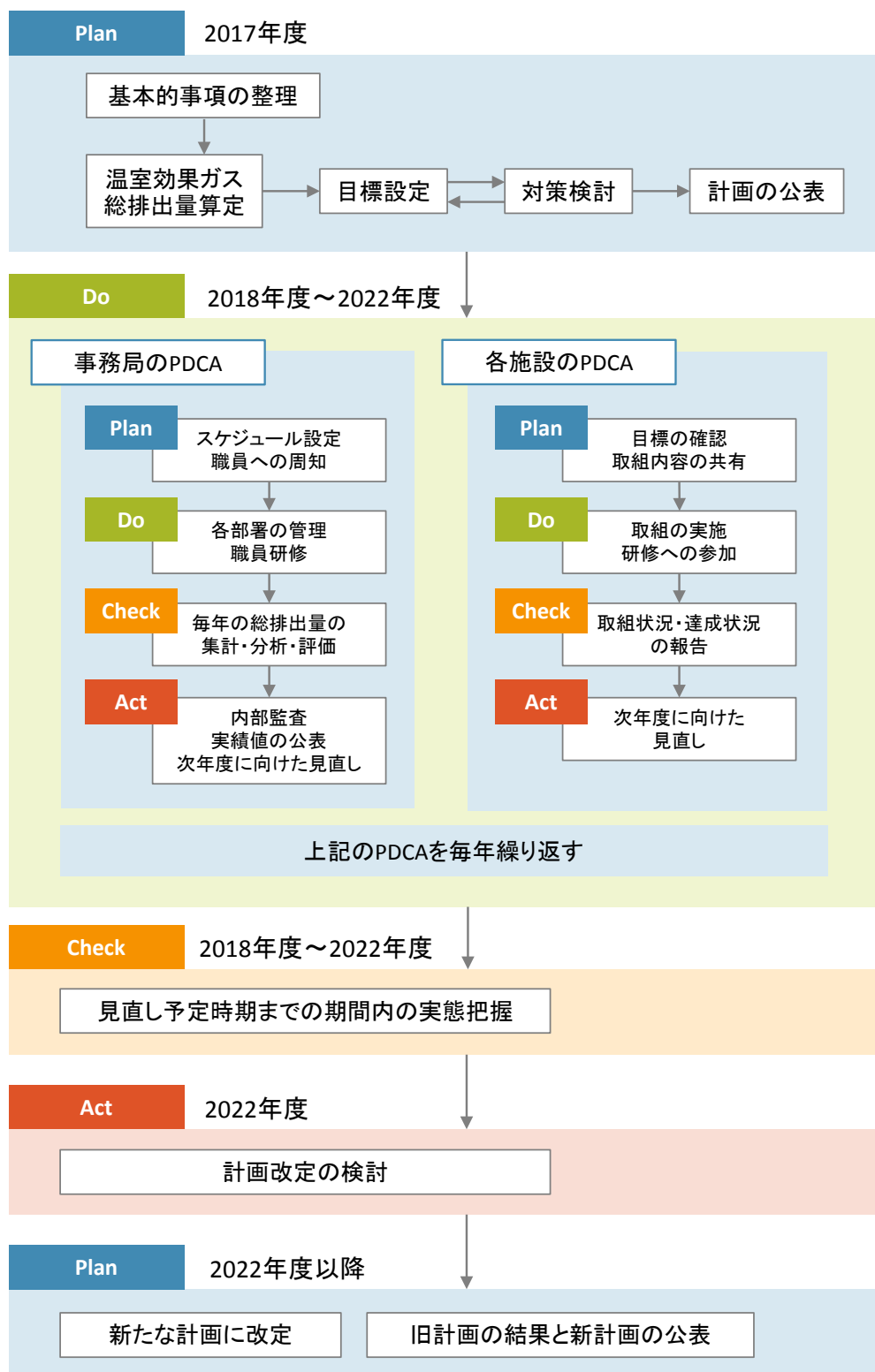


図 16 PDCA による進捗管理

①計画改定までの PDCA

継続的な改善を図りつつ地球温暖化対策を推進していくために、点検結果や推進状況を踏まえて、2022 年度には計画の改定を検討します。計画改定までの PDCA は表 19 に示すとおりです。

表 19 計画改定までの PDCA

期間	項 目	内 容
2017 年度	Plan（計画）	計画の策定・公表
2018～ 2022 年度	Do（実行）	取組の実行（②毎年の PDCA 参照）
	Check（評価）	見直し予定時期までの期間内の実態把握
2022 年度	Act（改善）	計画改定の検討
2022 年度以降	Plan（計画）	新たな計画に改定、旧計画の結果と新計画の公表

② 毎年の PDCA

②-1 Plan（計画）

事務局は 1 年間のスケジュールを設定し、職員へ通知します。各課推進員及び職員は、目標を確認し取組内容を共有します。

②-2 Do（実行）

各課推進員及び職員は、推進委員の指示に基づき、「7 具体的な取組」に示された事項を着実に実施します。また、職員意識を啓発し、計画を効果的に推進するために、事務局は情報提供や研修などを実施します。

<職員への情報の提供>

事務局は、計画内容の周知徹底を図るために、職員への情報提供を行います。

表 20 職員への情報提供

提供方法	提供内容
・ 庁内 LAN	・ 計画の内容 ・ 取組の項目 ・ エネルギー使用量の推移 ・ 削減目標の達成状況 など

＜研修の実施＞

事務局は、計画の着実な推進を図るために、職員に向けて研修を実施します。

表 21 職員の研修

項 目	内 容
対 象	全職員
頻 度	年 1 回程度
研修内容	地球温暖化の現状、計画の目的、取組の内容、 職員の役割、計画及び取組に係る意見交換 など

②-3 Check（評価）

各課推進員は、「点検調査票」（資料編参照）を用いて各施設のエネルギー使用量（毎月）と、各課の取組の実施状況（年 1 回）を把握し、事務局に報告します。

事務局は推進員の報告を踏まえて、町全体の実施状況を取りまとめます。環境課長は、事務局からの報告を踏まえて、各課や施設における計画の実施状況を総括した結果を委員会において報告し、点検・評価を行います。

表 22 実施状況の把握

項 目	調査担当課	調査回数
電気・燃料使用量	施設・車両を管理する全ての課	毎月
取組の実施状況	関係各課	年 1 回

②-4 Act（改善）

事務局及び各課推進員は、次年度に向けた見直しを行い、取組内容や目標値を改訂した場合、計画の内容を本町のホームページをとおして一般に公表します。温室効果ガスの総排出量や目標の達成状況等は毎年 1 回公表します。

表 23 公表内容

項 目	公表時期	公表方法
計画の内容	計画の改訂時	ホームページ
温室効果ガスの総排出量、削減目標の達成状況	毎年 1 回	
取組の実施状況	毎年 1 回	

②-5 年間スケジュール

毎年の PDCA に関する年間スケジュールと役割分担は、表 24 のとおりです。

表 24 計画の運用に関する年間スケジュールと役割分担

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	事務局	推進管理委員会	各課推進員	一般職員
P 計画	スケジュール設定・通知													●			
	目標、取組の共有															●	●
D 実行	取組の実施																●
	取組の推進													●	●	●	
	職員啓発	(随時)												●			
	職員研修													●			
C 評価	実施及び進捗状況の把握													●		●	
	取組の点検													●		●	
	エネルギー使用量等の実績報告													●		●	
A 改善	排出量の集計・分析・評価													●			
	次年度に向けた見直し													●	●	●	
	総排出量等の公表													●			

資料編

(1) 点検調査票

2013年度		0	単位	月別入力			年計入力	合計
【調査項目】		4月		...	3月			
緑色・・・各施設に共通する項目								
青色・・・施設によっては該当する項目								
燃料の使用	一般炭	kg					0.0	
	ガソリン(公用車)	L					0.0	
	ガソリン(公用車以外)	L					0.0	
	ジェット燃料油	L					0.0	
	灯油	L					0.0	
	軽油(公用車)	L					0.0	
	軽油(公用車以外)	L					0.0	
	A重油	L					0.0	
	B重油又はC重油	L					0.0	
	液化石油ガス(LPG)(公用車)	m3					0.0	
	液化石油ガス(LPG)(公用車以外)	m3					0.0	
	液化天然ガス(LNG)	kg					0.0	
	都市ガス	Nm3					0.0	
他人から供給された電気の使用	九州電力	kWh					0.0	
	電気事業者(その2)	kWh					0.0	
	電気事業者(その3)	kWh					0.0	
	電気事業者(その4)	kWh					0.0	
	電気事業者(その5)	kWh					0.0	
ボイラーにおける燃料の使用	一般炭	kg					0.0	
	木材	kg					0.0	
	木炭	kg					0.0	
	B重油又はC重油	L					0.0	
ディーゼル機関における燃料の使用	灯油	L					0.0	
	軽油	L					0.0	
	A重油	L					0.0	
	B重油又はC重油	L					0.0	
	液化石油ガス(LPG)	kg					0.0	
ガス機関又はガソリン機関における燃料の使用	液化石油ガス(LPG)	kg					0.0	
家庭用機器における燃料の使用	灯油	L					0.0	
	液化石油ガス(LPG)	m3					0.0	
自動車の走行	ガソリン・LPG						0.0	
	普通・小型乗用車(定員10名以下)	km					0.0	
	バス	km					0.0	
	軽乗用車	km					0.0	
	普通貨物車	km					0.0	
	小型貨物車	km					0.0	
	軽貨物車	km					0.0	
	普通・小型・軽特種用途車	km					0.0	
	普通・小型乗用車(定員10名以下)	km					0.0	
	バス	km					0.0	
	普通貨物車	km					0.0	
	小型貨物車	km					0.0	
	普通・小型特種用途車	km					0.0	
施設(終末処理場及びし尿処理施設)における下水等の処理	終末処理場	m3					0.0	
	し尿処理施設	m3					0.0	
浄化槽によるし尿及び雑排水の処理	浄化槽によるし尿及び雑排水の処理	人					0.0	
自動車用エアコンディショナー	使用時	台					0.0	
	廃棄時	kg-HFC					0.0	

■ 点検調査票① 電気・燃料使用量等の調査

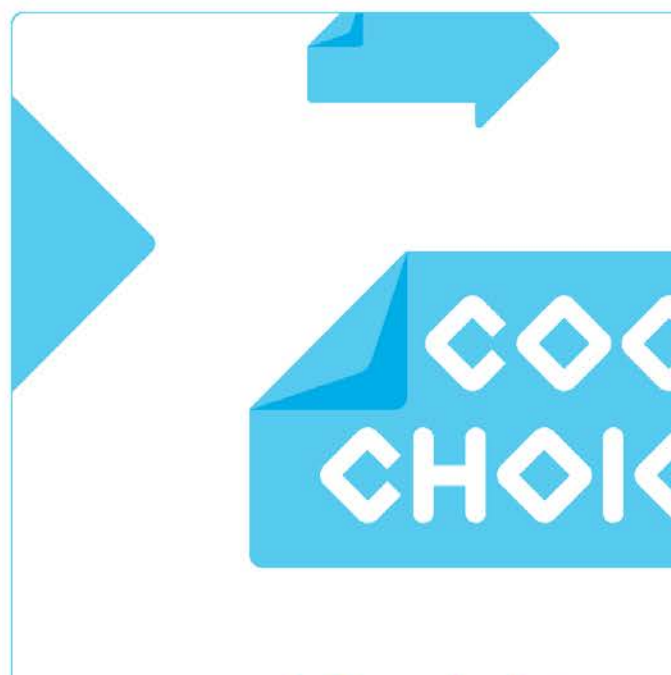
年度	29	現在						
課	車名	年式	前年度末	4月	...	3月	累計	
総務課	ワゴンR (軽乗用)	580ゆ6145	28 1	距離 回数 給油				
	中型バス	200は185	20 9	距離 回数 給油				
	プリウス (普通車)	300に9861	20 9	距離 回数 給油				
	赤トラック (軽トラ)	480く7150	4 25	距離 回数 給油				
財政課	ハイエース (ワゴン車)	33な1924	10 19	距離 回数 給油				
	ムーブ (軽乗用)	580さ7475	20 9	距離 回数 給油				
企画課	プリウス (普通車)	300に9862	20 9	距離 回数 給油				
	ノア (ワゴン車)	500せ3156	12 17	距離 回数 給油				
	EKワゴン (軽乗用)	50ふ9828	14 15	距離 回数 給油				
税務課	ワゴンR (軽乗用)	580ち6636	21 8	距離 回数 給油				
	ライフ (軽乗用)	50ね3752	12 17	距離 回数 給油				
福祉課	ワゴンR (軽乗用)	580く7209	19 10	距離 回数 給油				
	ムーブ (軽乗用)	580さ7476	20 9	距離 回数 給油				
	ライフ (軽乗用)	50ね3751	12 17	距離 回数 給油				
	タント (軽乗用)	580よ5499	28 1	距離 回数 給油				
	AD (黄バン)	400す8220	16 13	距離 回数 給油				
	ワゴンR (軽乗用)	580く7208	19 10	距離 回数 給油				
	ワゴンR (軽乗用)	580な5237	23 6	距離 回数 給油				
保健課	ワゴンR (軽乗用)	580な5440	23 6	距離 回数 給油				
	ワゴンR (軽乗用)	580そ4273	20 9	距離 回数 給油				

■ 点検調査票② 公用車の走行距離等調査（一部抜粋）

区分	No	取組	現在の取組	備考
			①徹底して実施している (ほぼ100%) ②概ね実施している(70%) ③あまり実施していない(30%) ④まったく実施していない(0%) ⑤該当しない	
1. 財やサービスの購入に関する取組	(1)電気製品	1 電気製品を購入・更新する際は、エネルギー消費効率の高い製品を選ぶ。		
		2 適正規模の電気製品を選ぶ。		
		3 水を使用する機器を購入・更新する際には節水型の製品を選ぶ。		
	(2)公用車	4 公用車の更新時は、エネルギー消費の少ない自動車を選択する。		
2. 財やサービスの使用に関する取組	(1)用紙類	5 両面印刷、裏面コピー、縮小機能を利用する。		
		6 裏紙の活用を徹底する。		
		7 資料はあらかじめ庁内LANや電子メールを使用するなど簡素化を図り、印刷ページ数および部数は必要最小限とする。		
		8 職員のための会議等においては、封筒を使用しない。		
		9 ミスコピー防止のため、コピー使用後は必ずオールクリアボタンを押す。		
	(2)水道使用量	10 洗面、歯磨き、食器・器具の洗浄や洗濯などをするときはこまめに水を止める。		
	(3)電気使用量	11 利用者に節水への協力を促進するため、水回りに節水啓発の表示を行う。		
		12 OA機器については節電・待機モードを活用するとともに、長時間使用しない場合は主電源を切って、待機時消費電力を削減する。		
		13 LANの活用により周辺機器の共有化を図る。		
		14 冷房中の室温は28℃、暖房中は19℃を目安にして、適切に調整する。		
		15 冷房効率を上げるためにブラインド、カーテン、グリーンカーテンを活用する。		
		16 冷暖房中の窓、出入口の開閉禁止を徹底する。		
		17 不必要な照明を消灯する。		
		18 冷蔵庫の温度設定を弱に設定する。		
		19 クールビズ・ウォームビズを実施している。		
		20 省エネルギー等のために、ノー残業デーを設定している。		
	(4)燃料使用量	21 自動車のタイヤ空気圧を適正に保つ等、定期的に点検・整備を実施する。		
		22 2km以内の近距離移動は、徒歩または自転車を利用する。		
		23 遠方への出張時には公共交通機関の利用を心掛けている。		
		24 緩やかに発進し(5秒かけて20km/hまで加速)、※経済速度で運転する。		
		25 早めにアクセルオフをしてエンジンブレーキを活用する。		
		26 停車中はエンジンを止め、アイドリングストップに努める。		
		27 カーエアコンは必要最小限にする。		
		28 無駄な荷物を積んだまま運転しない。		
		29 合理的な走行ルートを選択し、公用車の運転を行う。		
		30 公用車の走行距離を把握・管理している(運転日報の記録など)。		
		31 公用自転車を積極的に活用する。		
3. ごみの排出、リユース、リサイクルに関する取組		32 容器又は包装は再利用する。		
		33 ファイルや封筒などは再利用する。		
		34 資源回収ボックスを利用している。		
4. 施設設備の改善に関する取組		35 施設の省エネルギー診断を実施し、運用改善・設備の更新等に役立てている。		
		36 LED照明器具への買い換えを順次行う。		
		37 人感センサー付の照明器具を導入する。		
		38 自然光、自然風を施設内に取り入れる工夫を行う。		
		39 施設周辺や屋上などの緑化を図る。		
5. 建設工事に関する取組		40 支障のない限りエネルギー消費量の少ない建設機械を使用するよう発注者として促す。		
		41 出入車輛から排出される温室効果ガスの抑制を発注者として促す。 (運搬車両台数、運転時間、運搬ルートの検討など)		
		42 建設業に係る指定副産物の再生利用を促進する。		
		43 建設業者による建設廃棄物等の適正処理を発注者として確認する。		
6. 温暖化対策意識の向上に関する取組		44 温暖化対策やその効果に関する情報を定期的に職員へ提供する。		

■ 点検調査票③ 取組の実施状況の調査

吉野ヶ里町は、地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE（=賢い選択）」に賛同しています。



吉野ヶ里町地球温暖化対策実行計画
(事務事業編)

2018 年 2 月

〒842-8501

佐賀県神埼郡吉野ヶ里町吉田 321 番地 2

吉野ヶ里町 環境課

TEL : 0952-37-0335

FAX : 0952-52-6189

<http://www.town.yoshinogari.saga.jp/>